

東かがわ市

人権に関する市民意識調査

報告書 1



トラッピー ハートラ
(東かがわ市人権キャラクター)

令和元年度

東かがわ市

目 次

調査概要

- 1 調査目的 1
- 2 調査の実施について 1
- 3 調査票配布数・回収状況・回答者の割合 1
- 4 留意点 2

調査結果

- あなたご自身のことについて 3
- 5 人権問題全般に関することがらについて 4
- 6 性による差別について 18
- 7 子どもの人権について 24
- 8 高齢者の人権について 28
- 9 障がいのある人の人権について 32

I 調査概要

1 調査目的

本市では、平成 28 年 3 月に「東かがわ市人権教育・啓発に関する基本計画」（は一とふるプラン）を策定し、「みんなでつくる 愛着を持って いつまでも 住みつづけたい 自慢のまち 東かがわ」をめざして、人権教育・啓発を推進しています。

今後の人権教育・啓発をより効果的に推進するための基礎資料を得ることを目的として、市民に対し人権に関する意識調査を実施しました。

2 調査の実施について

調査地域	東かがわ市全域
対象者	市内に在住する満 20 歳以上（令和元年 8 月 1 日現在）の市民のうち、1,000 人無作為抽出
実施期間	令和元年 9 月 9 日（月）～10 月 7 日（月）
実施方法	郵送配布・郵送回収調査法

3 調査票配布数・回収状況・回答者の割合

配布数	回収数	有効回答数	有効回収率
1,000 件	300 件	300 件	30.0%

回答者の全体数・性別・年齢別の内訳

		調査数	男性	女性	その他	無回答
全体		300	121	169	-	10
		100.0	40.3	56.3	-	3.3
性別	男性	121	121	-	-	-
		100.0	100.0	-	-	-
	女性	169	-	169	-	-
		100.0	-	100.0	-	-
	無回答	10	-	-	-	10
		100.0	-	-	-	100.0
年齢別	20～29 歳	23	12	11	-	-
		100.0	52.2	47.8	-	-
	30～39 歳	51	24	27	-	-
		100.0	47.1	52.9	-	-
	40～49 歳	43	15	28	-	-
		100.0	34.9	65.1	-	-
	50～59 歳	43	13	30	-	-
		100.0	30.2	69.8	-	-
	60～69 歳	57	25	31	-	1
		100.0	43.9	54.4	-	1.8
	70～79 歳	53	25	24	-	4
		100.0	47.2	45.3	-	7.5
	80 歳以上	25	7	18	-	-
		100.0	28.0	72.0	-	-
	無回答	5	-	-	-	5
		100.0	-	-	-	100.0

4 留意点

分析結果を見る際の留意点は、以下のとおりとなります。

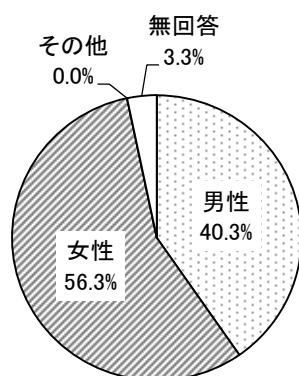
- 1 「n」は「Number」の略で、比率算出の母数を示しています。
- 2 単数回答の場合、本文及び図表の比率に関しては、すべて小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位までを表記しています。このため、百分率の合計が100.0%とならない場合があります。
- 3 複数回答の場合、比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- 4 本文中の選択肢は省略して記載している場合があります。

II 調査結果

あなたご自身のことについて

問1 あなたの自認する性別をお書きください。

性別についてみると、「女性」が56.3%、「男性」が40.3%となっており、女性の割合が高くなっています。



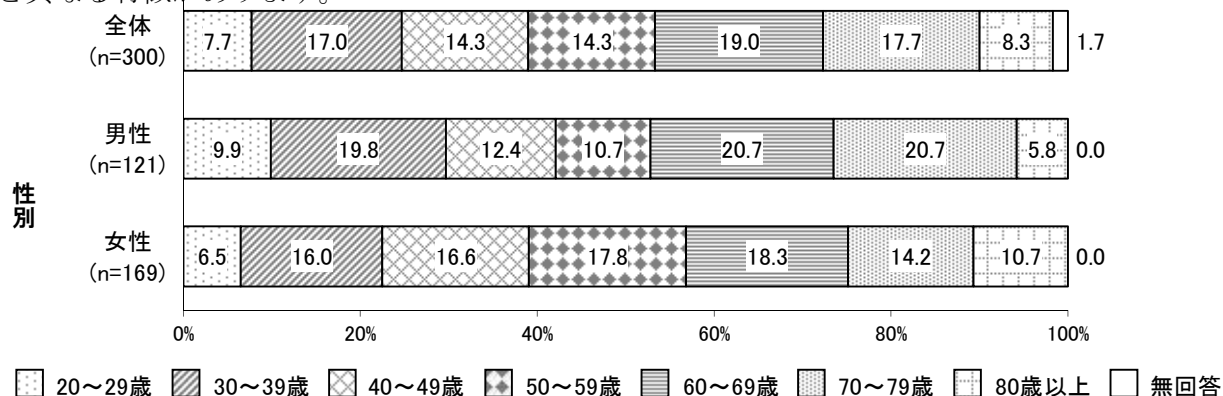
(n=300)

問2 あなたの年齢を教えてください。（令和元年9月1日現在）

年齢別についてみると、「60～69歳」が19.0%と最も高く、次いで「70～79歳」が17.7%、「30～39歳」が17.0%、「40～49歳」と「50～59歳」がともに14.3%と続き、「20～29歳」が7.7%と最も低くなっています。

性別でみると、男性は「60～69歳」と「70～79歳」がともに20.7%と最も高くなっています。女性は「60～69歳」が18.3%で最も高く、次いで「50～59歳」が17.8%となっています。

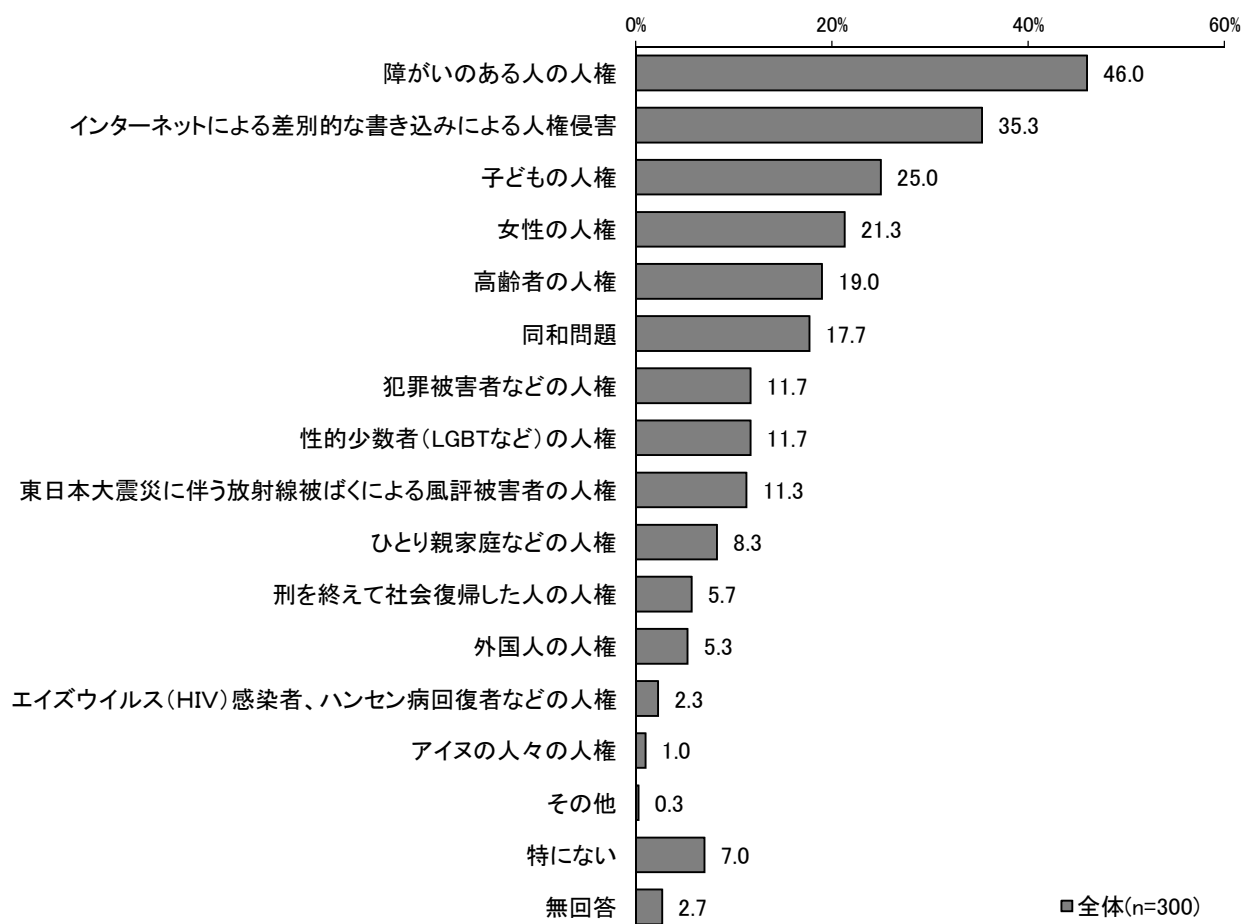
今回は、20歳代と30歳代の合計が前回に比べて10.2ポイント増加し、反対に60歳代は8.8ポイント減少しています。また、全体の回収率が5ポイント低下していることから、前回調査と異なる特徴があります。



5 人権問題全般に関することについて

問3 さまざまな人権に関する課題がありますが、あなたが問題と考えているものはどれですか。（〇は3つ以内）

人権問題についてみると、「障がいのある人の人権」が46.0%で最も高く、次いで「インターネットによる差別的な書き込みによる人権侵害」が35.3%、「子どもの人権」が25.0%、「女性の人権」が21.3%、「高齢者の人権」が19.0%、「同和問題」が17.7%となっています。



前回調査と比較すると、今回調査の上位4項目では、いずれも回答割合が高くなっており、なかでも上位3項目は10ポイント以上増加しています。その中で、インターネット上の人権問題は新しい課題ですが関心が高まっています。しかし、今回の設問においては、東かがわ市に関する人権課題か若しくは一般的な人権課題かを表記していないため、イメージににくい回答者もいたと考えられます。

▽前回調査との比較（抜粋）（単位%）

選択項目	今回調査	前回調査※1	対前回比
1 障がいのある人の人権	46.0	21.8	24.2
2 インターネットによる差別的な書き込みによる人権侵害※2	35.3	17.9	17.4
3 子どもの人権	25.0	12.0	13.0
4 女性の人権	21.3	12.6	8.7

※1 前回調査は「市内にある」人権問題、今回調査は「あなたが問題と考えている」人権課題についてたずねる設問

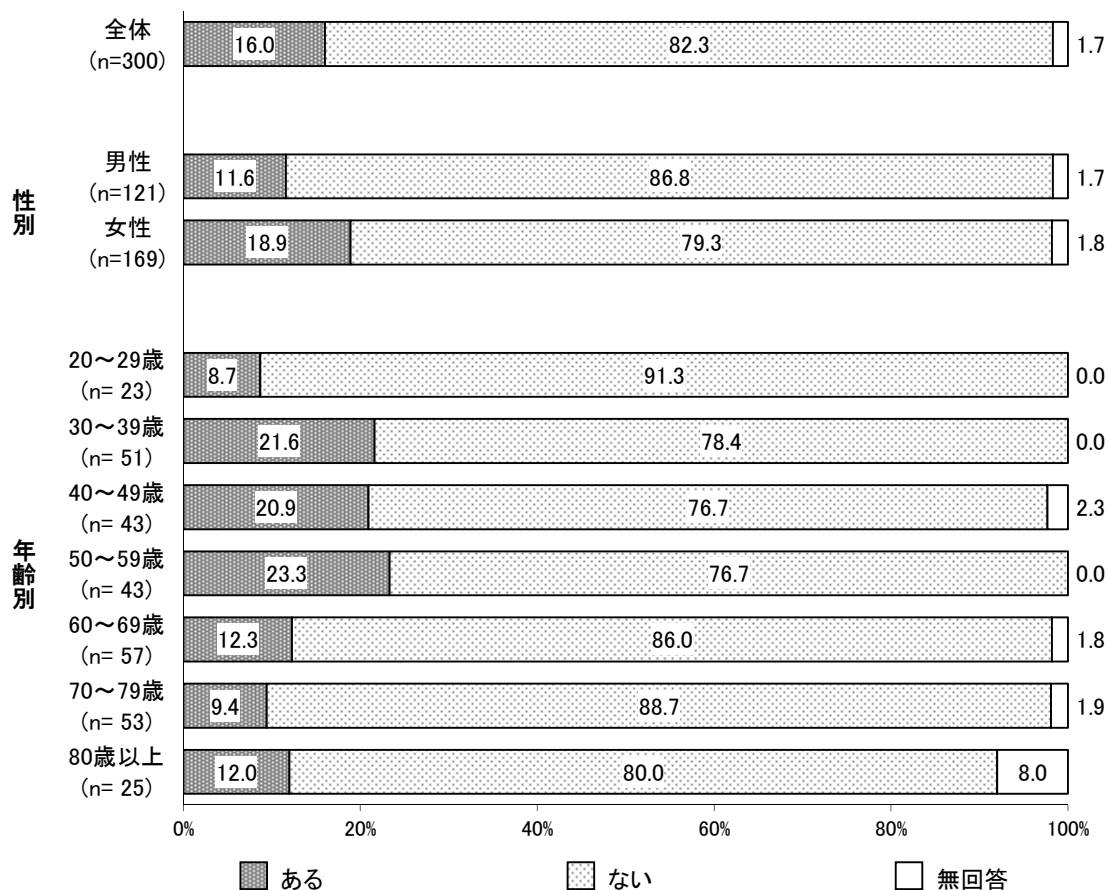
※2 前回調査では「インターネットによる書き込み」

問4 あなたは、過去3年の間に自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。
(1つに〇)

過去3年の間に自分の人権が侵害されたと思ったことがあるかについてみると、「ない」が82.3%、「ある」が16.0%となっています。

性別でみると、女性は「ある」が18.9%、男性は「ある」が11.6%となっており、女性が男性より7.3%高くなっています。問3において、「女性の人権」「高齢者の人権」に対して問題と考える割合が女性の方が男性より10%以上高く、これらの人権問題に対して女性の方がより敏感であることなどが自分の人権侵害の気づきに影響していることが考えられます。

年齢別でみると、30～59歳では「ある」が20%台で、50～59歳が23.3%と最も高くなっています。20～29歳と70～79歳では「ある」は9%前後で他の年齢と比べて低くなっています。30～59歳の年齢層がその前後の年齢層に比べて、「ある」の回答が高いのは、職場、地域、子どもを通じた関係など前後の年齢層に比べて、多様な人間関係や人と接する機会が多い年齢層であることが背景にあると推察されます。



前回調査と比較すると、「ある」は0.9ポイント増、「ない」は0.9ポイント減で、大きな変化はみられません。

▽前回調査との比較 (単位%)

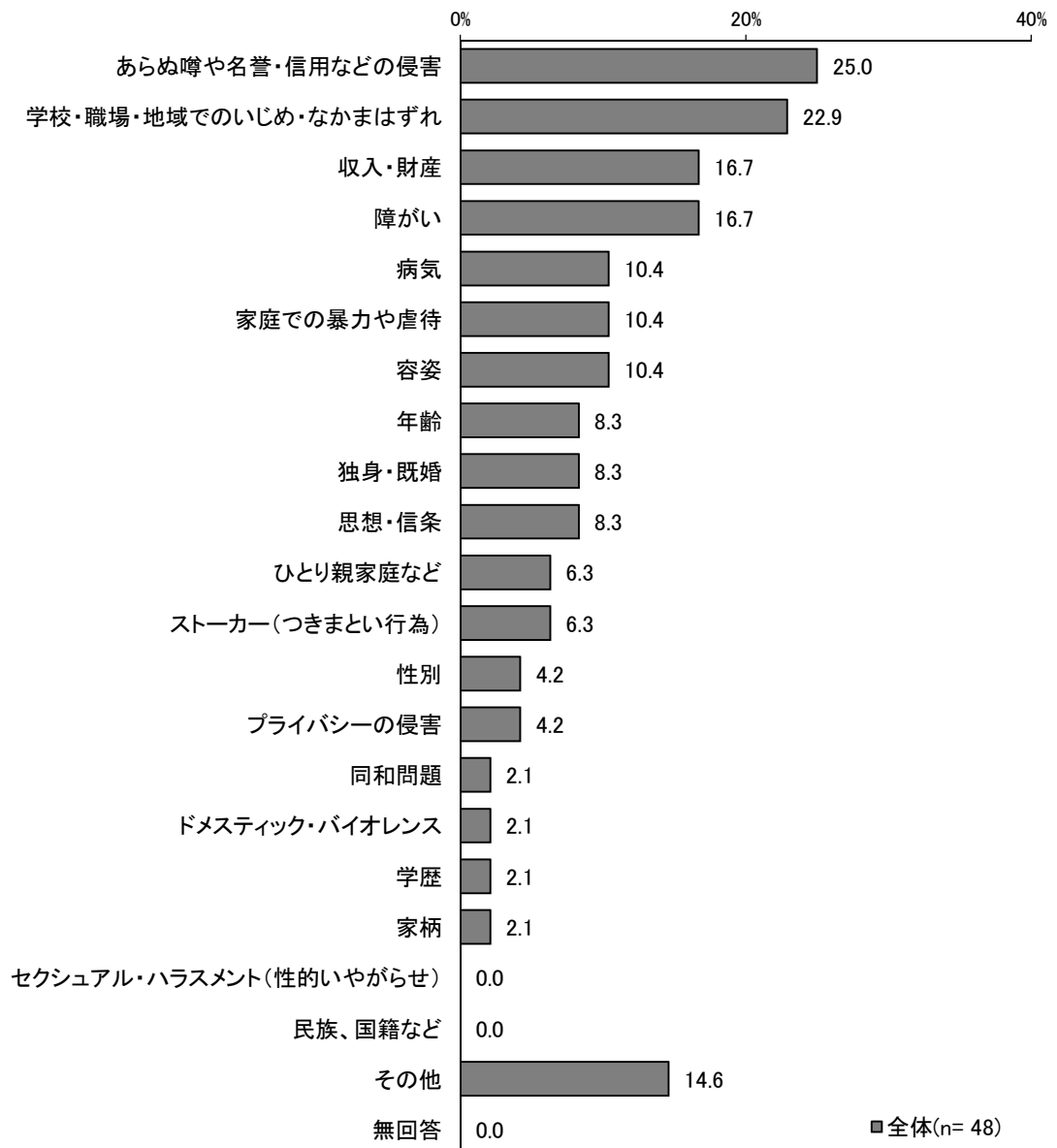
選択項目		今回調査	前回調査※1	対前回比
1	ある	16.0	15.1	0.9
2	ない	82.3	83.2	△0.9
	無回答	1.7	1.7	0.0

※1 前回調査では「過去4年間」

問4で1. と答えた方にお聞きします。

問4-1 どのようなことで人権侵害を受けましたか。（あてはまるものすべてに○）

どのようなことで人権侵害を受けたかについてみると、「あらぬ噂や名誉・信用などの侵害」が25.0%で最も高く、次いで「学校・職場・地域でのいじめ・なかまはずれ」が22.9%、「収入・財産」と「障がい」がともに16.7%、「その他」が14.6%、「病気」、「家庭での暴力や虐待」、「容姿」がいずれも10.4%となっています。



前回調査と比較すると、「あらぬ噂や名誉・信用などの侵害」は17.6ポイント、「学校・職場・地域でのいじめ・なかはずれ」は10.4ポイント減少していますが、「障がい」は9.3ポイント増加がみられます。2016年に障害者差別解消法が施行され、従来当たり前と思っていたことも人権侵害として考えられるようになる等、意識が変化したとも考えられます。

本問では、人権侵害をされた場面や手段を尋ねていませんが、インターネットを利用した掲示板やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などにおいて、その匿名性や情報が簡単に拡散できる特性を悪用した、個人情報の流出、誹謗中傷、無責任な噂等による人権侵害事案が増えています。今後もあらゆる人権課題に対して被害者の相談窓口の充実や、インターネットを悪用した人権侵害や犯罪被害にあわないための対応、人権意識の向上に関する情報発信、意識啓発を行う必要があります。

▽前回調査との比較（抜粋）（単位％）

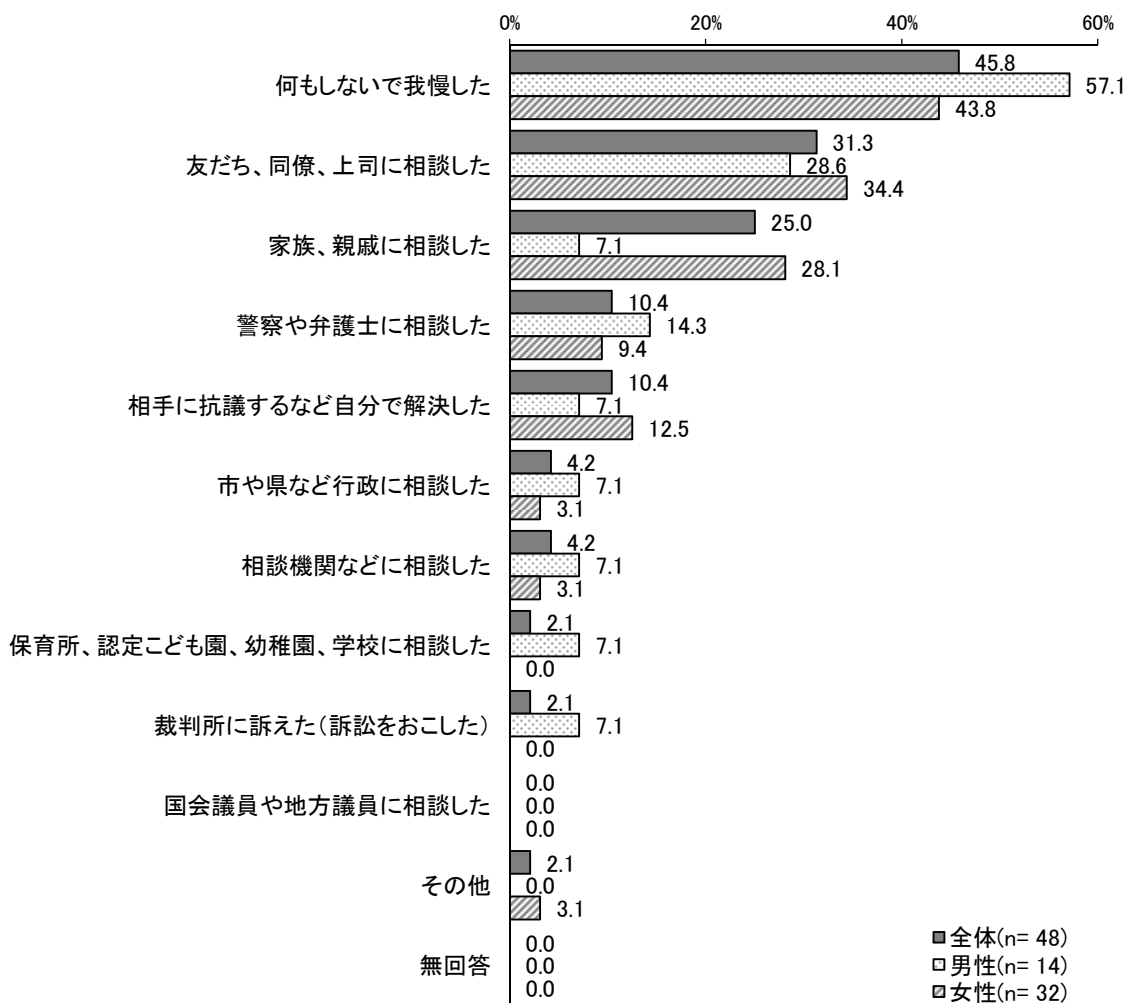
	選択項目	今回調査	前回調査	対前回比
1	あらぬ噂や名誉・信用などの侵害	25.0	42.6	△17.6
2	学校・職場・地域でのいじめ・なかはずれ	22.9	33.3	△10.4
3	収入・財産	16.7	14.8	1.9
3	障がい	16.7	7.4	9.3
5	病気	10.4	13.0	△2.6
5	家庭での暴力や虐待 ^{※1}	10.4		
5	容姿	10.4	9.3	1.1

※1 「家庭での暴力や虐待」は今回調査のみの項目

問4-2 あなたの人権が侵害されたと思ったとき、あなたはどうしましたか。
(あてはまるものすべてに○)

あなたの人権が侵害されたと思ったとき、どうしたかについてみると、「何もしないで我慢した」が45.8%と最も高く、次いで「友だち、同僚、上司に相談した」が31.3%、「家族、親戚に相談した」が25.0%となっています。

性別でみると、男女とも「何もしないで我慢した」「友だち、同僚、上司に相談した」の順で高くなっており、「何もしないで我慢した」は男性57.1%、女性43.8%で男性が女性より13.3%高くなっています。次いで、男性は「警察や弁護士に相談した」が14.3%、女性は「家族、親族に相談した」が28.1%となっています。男性に比べて女性は身近な人に相談する割合が高くなっています。



前回調査と比較すると、「家族、親族に相談した」が10.2%ポイント減少しており、「警察や弁護士に相談した」が6.7%ポイント増加しています。

▽前回調査との比較（抜粋）（単位%）

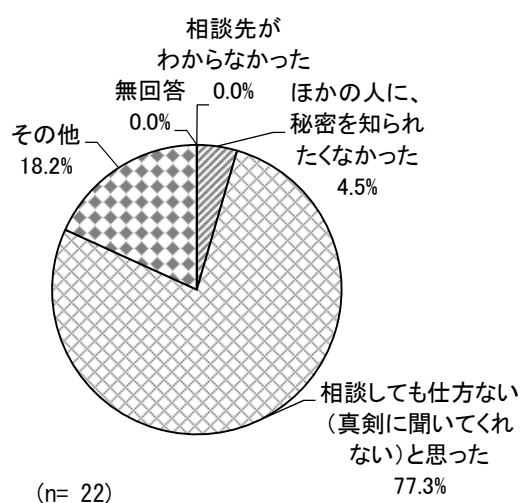
選択項目		今回調査	前回調査	対前回比
1	何もしないで我慢した	45.8	44.4	1.4
2	友だち、同僚、上司に相談した	31.3	33.3	△2.0
3	家族、親戚に相談した	25.0	35.2	△10.2
4	警察や弁護士に相談した	10.4	3.7	6.7
4	相手に抗議するなど自分で解決した	10.4	9.3	1.1

問4-2で10. と答えた方にお聞きします。

問4-2-1 問4-2で、何もしないで我慢した理由は何ですか。（1つに○）

何もしないで我慢した理由についてみると、「相談しても仕方ない（真剣に聞いてくれない）と思った」が77.3%と約8割を占めており、次いで「その他」が18.2%、「ほかの人に、秘密を知られたくなかった」が4.5%となっています。

問4-2では、行政や相談機関に相談した割合が低く、それらの相談窓口が気軽に相談できるという認識が低いことが考えられます。被害を受けた方が気軽に利用できる相談支援体制の整備を進めることや、市民に対しての情報発信が必要だと考えられます。



前回調査と比較すると、「相談しても仕方ない（真剣に聞いてくれない）と思った」が10.6%ポイント増加しており、「相談先がわからなかった」、「ほかの人に、秘密を知られたくなかった」がそれぞれ8.3、8.0ポイント減少しています。相談機関に対する拒否感が強く示されていますが、市民から「行政の相談窓口は敷居が高い」、「相談に行きにくい」と言われたいよう、相談場所等を見直す必要があります。

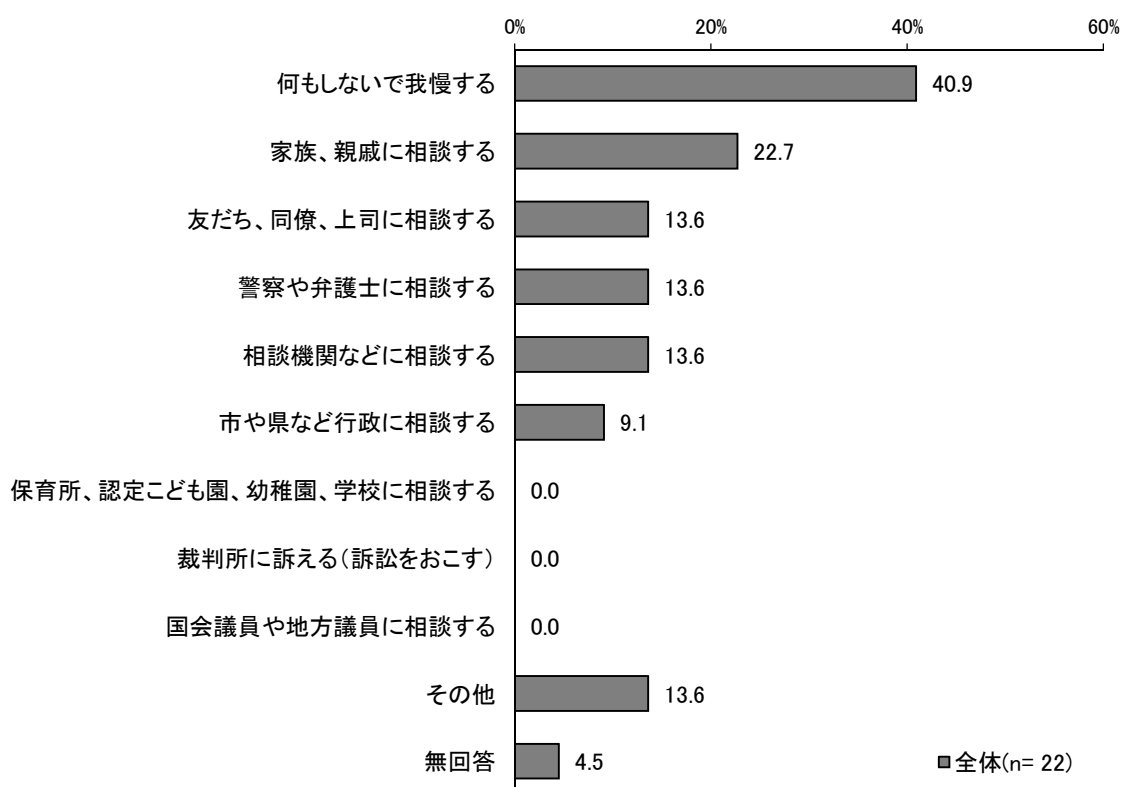
▽前回調査との比較（単位%）

選択項目		今回調査	前回調査	対前回比
1	相談先がわからなかった	0.0	8.3	△8.3
2	ほかの人に、秘密を知られたくなかった	4.5	12.5	△8.0
3	相談しても仕方ない（真剣に聞いてくれない）と思った	77.3	66.7	10.6
4	その他	18.2	12.5	5.7
	無回答	0.0	0.0	0.0

問4-3 今後、もしもあなたの人権が侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、どのような対応をしますか。（あてはまるものすべてに○）

今後、もしもあなたの人権が侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合の対応についてみると、「何もしないで我慢する」が40.9%で最も高く、次いで「家族、親戚に相談する」が22.7%、「友だち、同僚、上司に相談する」、「警察や弁護士に相談する」、「相談機関などに相談する」、「その他」がいずれも13.6%、「市や県など行政に相談する」が9.1%となっています。

約4割の方が「何もしないで我慢する」と回答していることから、人権侵害による被害者に対して、誰もが気軽に利用できる相談・支援体制の充実を図る必要があります。



前回調査と比較すると、「家族、親戚に相談する」は31.0ポイント、「友だち、同僚、上司に相談する」は17.9ポイント、「警察や弁護士に相談する」は10.5ポイント減少しているのに対し、「何もしないで我慢する」が20.5ポイント増加しています。

▽前回調査との比較（抜粋）（単位%）

選択項目	今回調査	前回調査	対前回比
1 何もしないで我慢する	40.9	20.4	20.5
2 家族、親戚に相談する	22.7	53.7	△31.0
3 友だち、同僚、上司に相談する	13.6	31.5	△17.9
3 警察や弁護士に相談する	13.6	24.1	△10.5
3 相談機関などに相談する※1	13.6		
6 市や県など行政に相談する	9.1	18.5	△9.4

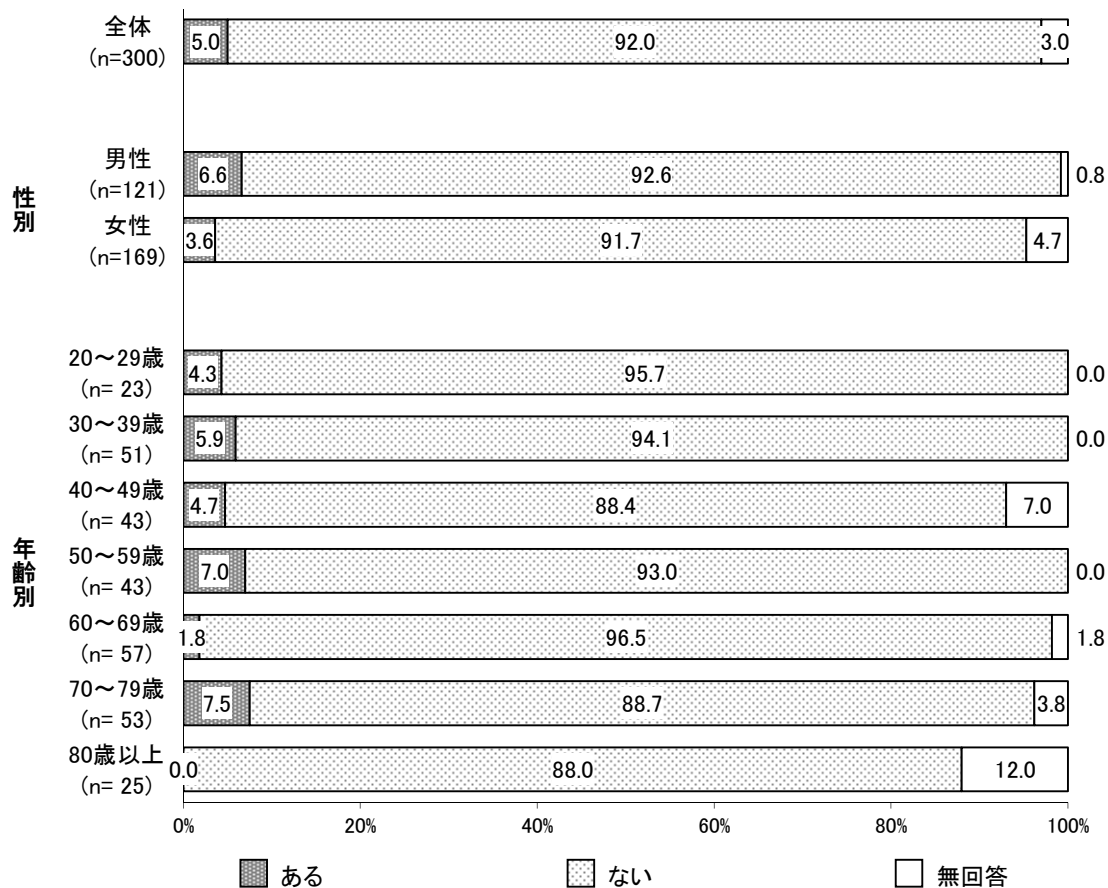
※1 「相談機関などに相談する」は今回調査のみの項目

問5 あなたは、過去3年の間に他人の人権を侵害してしまったことがありますか。
(1つに〇)

他人の人権を侵害してしまったことについてみると、「ない」が92.0%、「ある」が5.0%となっています。

性別でみると、男性は「ある」が6.6%、女性は「ある」が3.6%となっており、男性のほうが女性よりやや高くなっています。

年齢別でみると、50～59歳と70～79歳では「ある」がそれぞれ7.0%、7.5%と、他の年齢と比べてやや高くなっています。



前回調査と比較すると、「ある」は1.4ポイント減少、「ない」は2.6ポイント増加しています。

▽前回調査との比較 (単位%)

選択項目		今回調査	前回調査※1	対前回比
1	ある	5.0	6.4	△1.4
2	ない	92.0	89.4	2.6
	無回答	3.0	4.2	△1.2

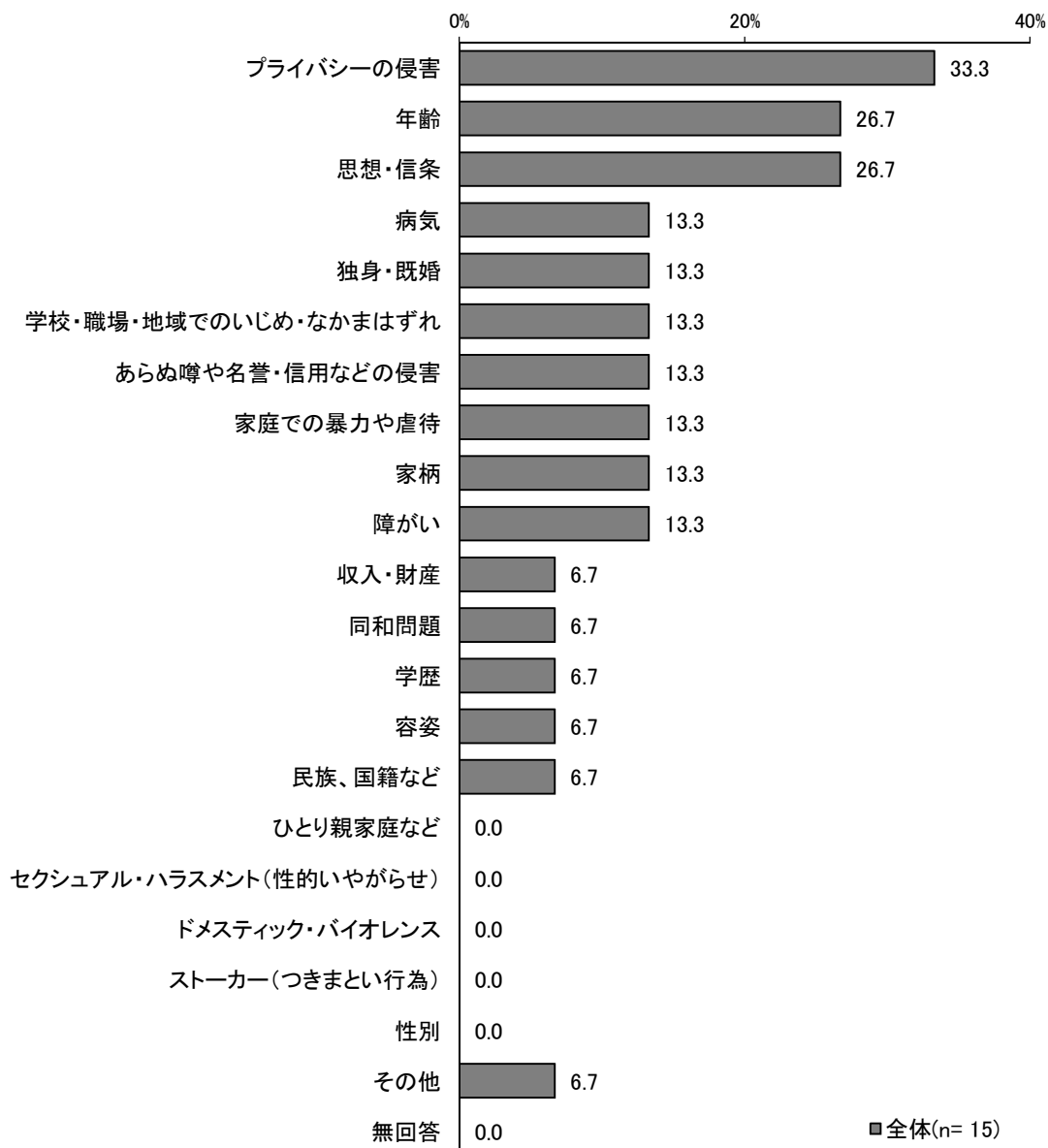
※1 前回調査では「過去4年間」

問5で1. と答えた方にお聞きします。

問5-1 どのような人権侵害をしてしまいましたか。（あてはまるものすべてに○）

他人の人権を侵害した手段についてみると、「プライバシーの侵害」が33.3%で最も高く、次いで「年齢」と「思想・信条」がともに26.7%となっています。

回答で挙げられた他人に対する人権侵害を自覚している割合以上に、家庭・学校・職場及び地域つきあいの中で、無意識・無自覚に行われているものもあると推測されることから、無意識・無自覚な人権侵害に気づくよう人権感覚を育てることを重視した取組みを進めることが課題になると思われます。



前回調査と比較すると、今回調査で最も高い「プライバシーの侵害」は前回に比べて24.6ポイント増と大幅に増加しています。また、「年齢」、「思想・信条」はそれぞれ9.3ポイント増加しています。

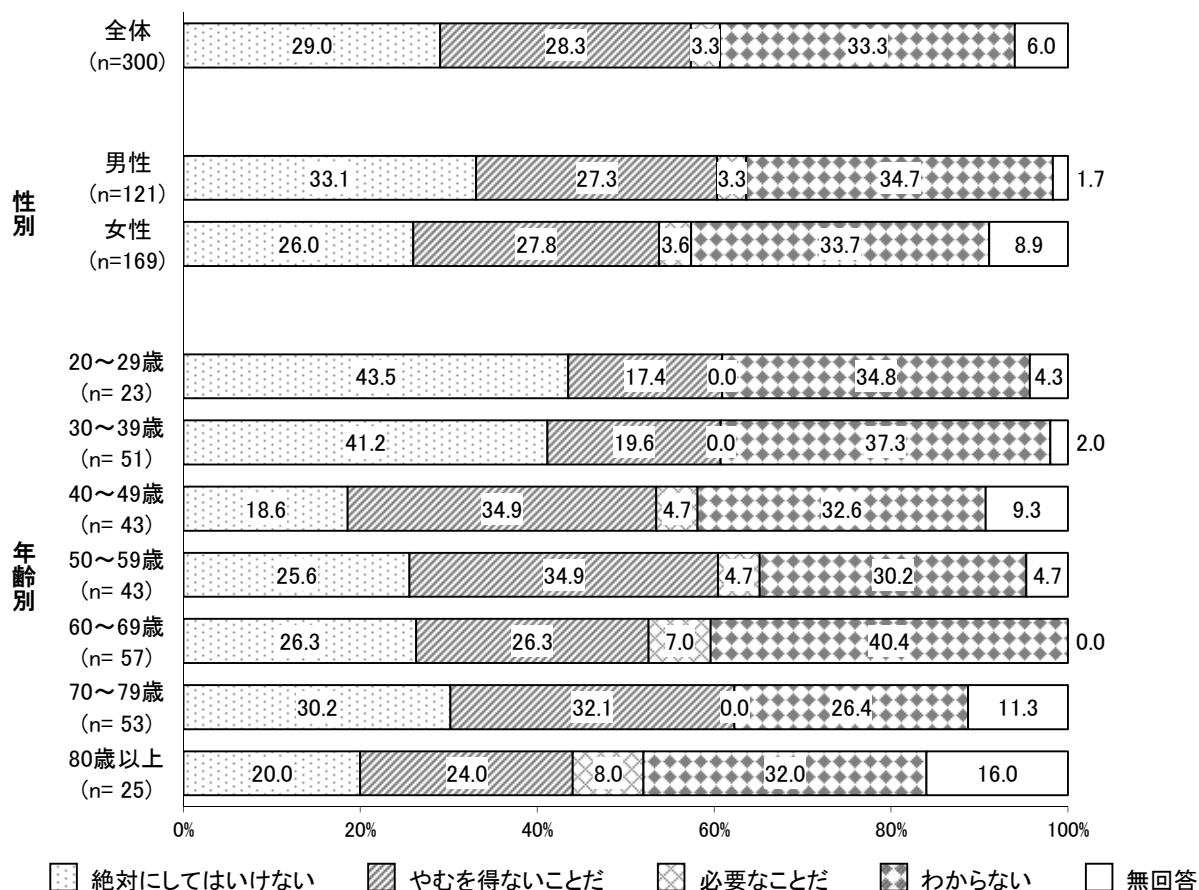
プライバシー問題への理解がかなり高まってきたと考えられます。今後、個性や個人の自由、本人に責任のない事由で不当な差別をすることは許されないことを周知する必要があります。

▽前回調査との比較（抜粋）（単位%）

選択項目		今回調査	前回調査	対前回比
1	プライバシーの侵害	33.3	8.7	24.6
2	年齢	26.7	17.4	9.3
3	思想・信条	26.7	17.4	9.3
4	病気	13.3	13.0	0.3

問6 あなたは、結婚や就職などで身元調査（相手の近所、職場、知り合いなどに対し、聞き合わせをする。興信所等に依頼する。）を行うことについて、どう思いますか。（1つに○）

結婚や就職等で身元調査を行うことについてみると、「わからない」が33.3%で最も高く、次いで「絶対にしてはいけない」が29.0%、「やむを得ないことだ」が28.3%となっています。



前回の調査と比較すると「絶対にしてはいけない」が9.7ポイント増加し、「やむを得ないことだ」が17.6ポイント減少、「必要なことだ」が6.5ポイント減少しています。しかし一方で、「わからない」が10.9ポイント増加しています。

「絶対にしてはいけない」の回答が増加して、身元調査が人権侵害であるという認識は一定高まっている一方で、「わからない」が増加していることは、周囲の意見に流されて無自覚的に身元調査を行ってしまう可能性が予想されます。身元調査の背景にある差別意識と同和問題をはじめとする人権課題に対する理解を深める教育が大切です。

また、身元調査がなぜいけないのか、県の条例や厚生労働省の通知を例に挙げて説明することも必要です。

▽前回調査との比較（単位％）

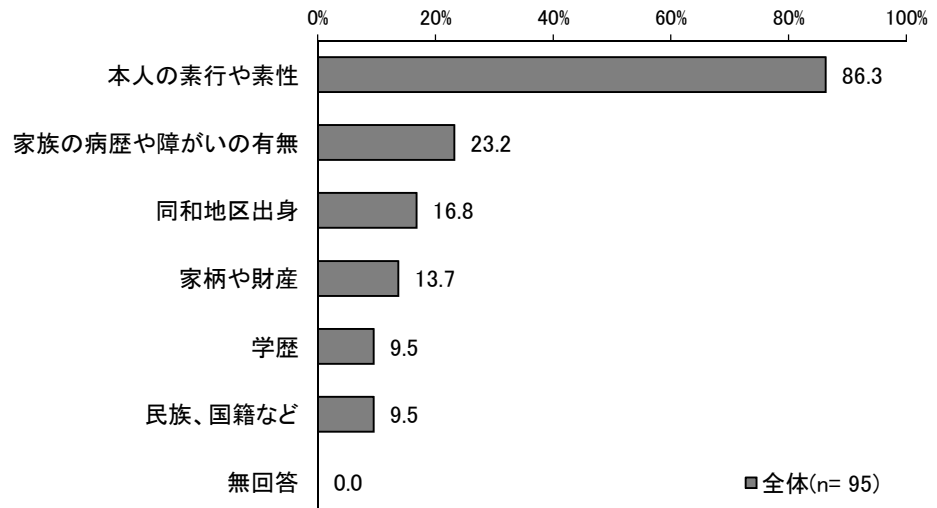
選択項目		今回調査	前回調査	対前回比
1	絶対にしてはいけない※1	29.0	19.3	9.7
2	やむを得ないことだ	28.3	45.9	△17.6
3	必要なことだ	3.3	9.8	△6.5
4	わからない	33.3	22.4	10.9
	無回答	6.0	2.5	3.5

※1 前回調査では「絶対に止めるべきだ」

問6で2. 3. と答えた方にお聞きします。

問7 身元調査でどのようなことを重視しますか。（あてはまるものすべてに○）

身元調査で重視することについてみると、「本人の素行や素性」が86.3%で最も高く、次いで「家族の病歴や障がいの有無」が23.2%、「同和地区出身」が16.8%、「家柄や財産」が13.7%、「学歴」と「民族、国籍など」がともに9.5%となっています。

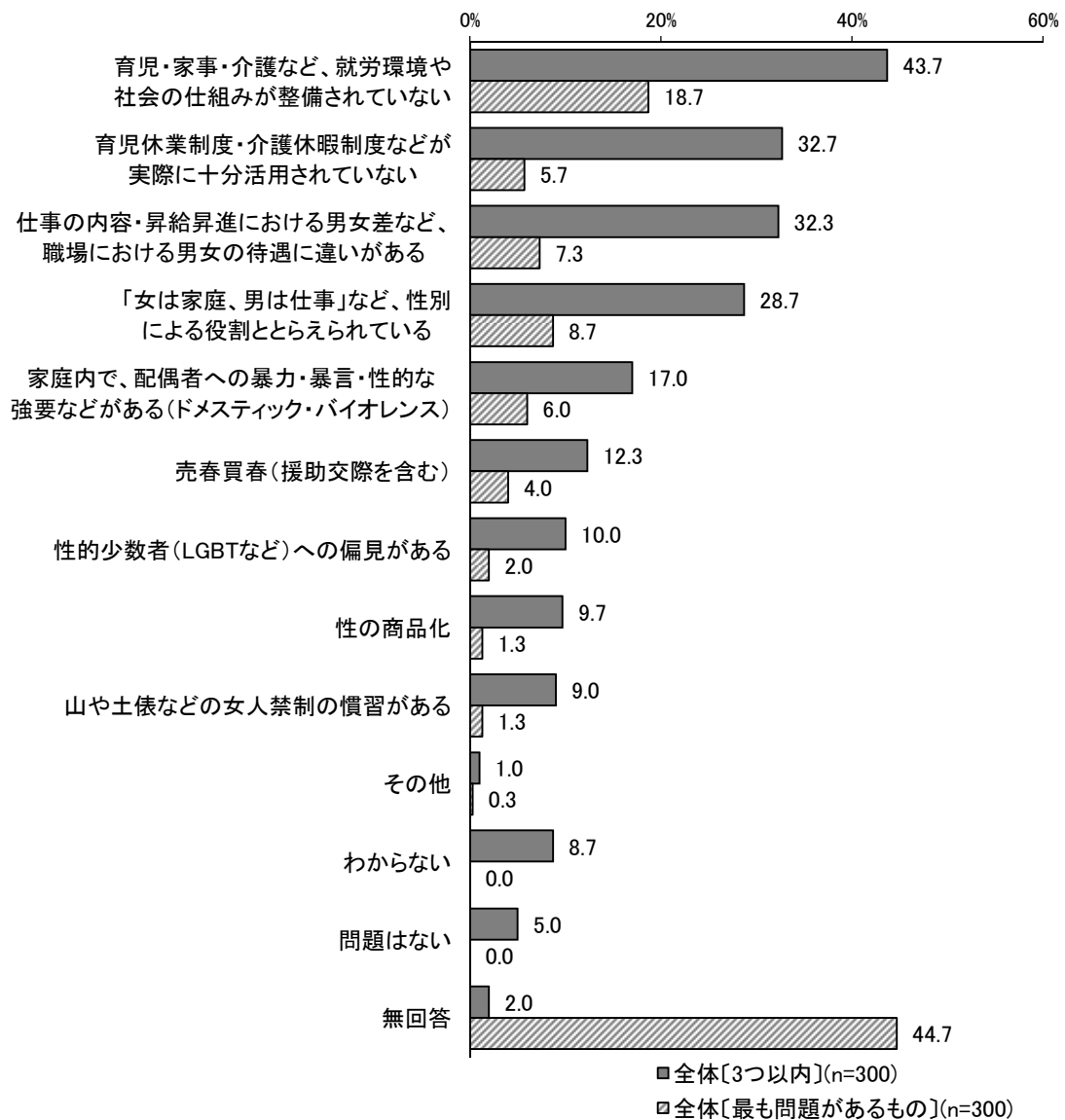


6 性による差別について

問8 性による差別について、特に問題があると思われるのは、どのようなことですか。
 (〇は3つ以内で、そのうち最も問題があるものひとつに◎)

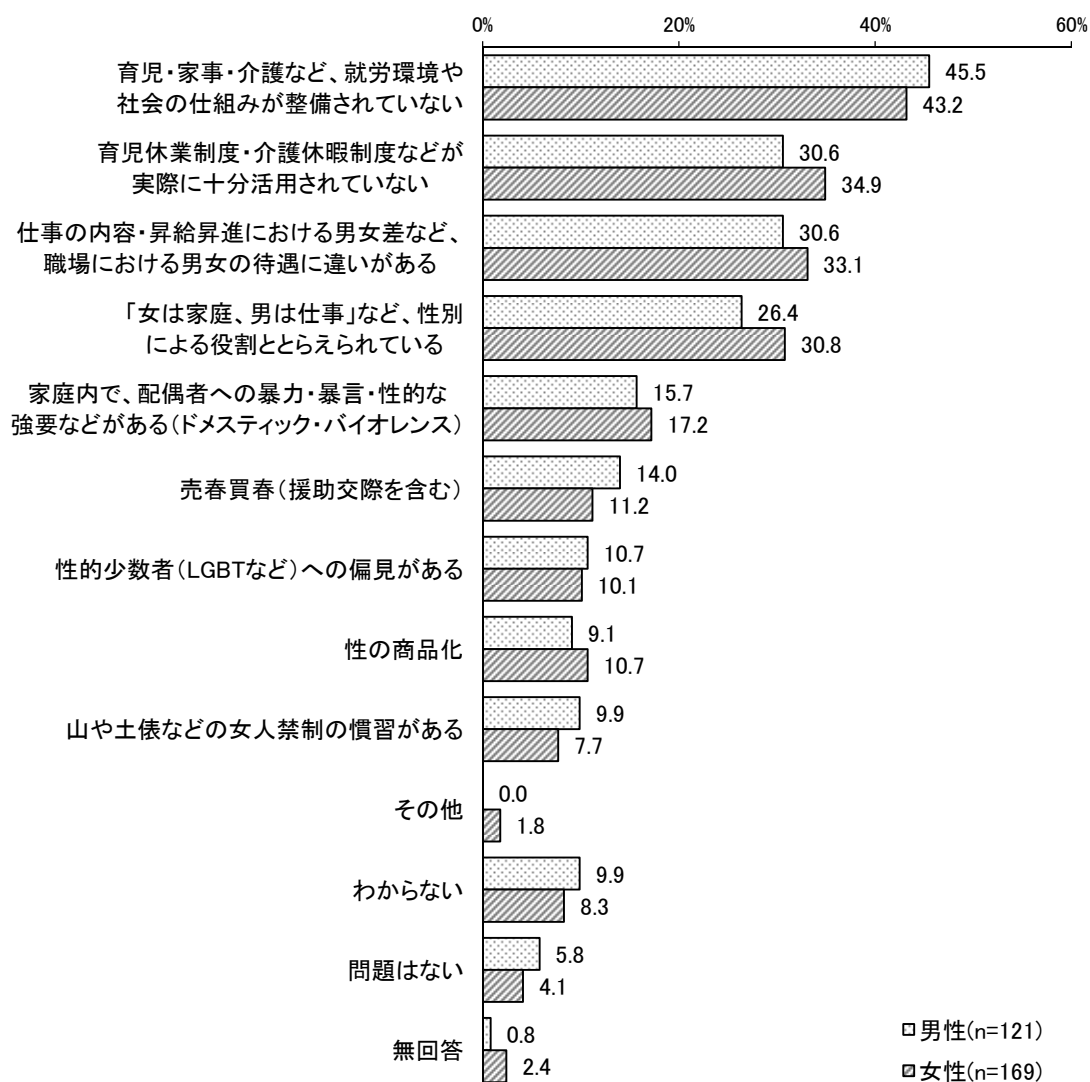
性による差別についてみると、「育児・家事・介護など、就労環境や社会の仕組みが整備されていない」が43.7%で最も高く、次いで「育児休業制度・介護休暇制度などが実際に十分活用されていない」が32.7%、「仕事の内容・昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇に違いがある」が32.3%、「『女は家庭、男は仕事』など、性別による役割ととらえられている」が28.7%となっています。

そのうち、性による差別について最も問題があるものは、「育児・家事・介護など、就労環境や社会の仕組みが整備されていない」が18.7%で最も高く、次いで「『女は家庭、男は仕事』など、性別による役割ととらえられている」が8.7%、「仕事の内容・昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇に違いがある」が7.3%となっています。



性別でみると、男女とも「育児・家事・介護など、男性と女性が共同で行うことができる就労環境や社会の仕組みが整備されていない」が最も高く、男性が45.5%、女性が43.2%で男性がやや高くなっています。次いで、男女とも「育児休業制度・介護休暇制度などが実際に十分活用されていない」、「仕事の内容・昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇に違いがある」、「『女は家庭、男は仕事』など、性別による役割ととらえられている」の順となっていますが、いずれも女性のほうが男性より回答割合が高くなっています。

女性は現実的な問題を重視しているのに対して、男性は制度など社会的な問題を重視する傾向にあります。啓発としては、生活や仕事の身近な問題を取り上げ、好事例を紹介するなど説得力のある啓発を推進する必要があります。



前回調査と比較可能な最も問題があるものについて比較すると、回答割合が最も高い「育児・家事・介護など、就労環境や社会の仕組みが整備されていない」は前回調査とほとんど変わりません。

▽前回調査との比較（抜粋）（単位％）

選択項目		今回調査		前回調査※1
		3つ以内	最も問題があるもの	
1	育児・家事・介護など、就労環境や社会の仕組みが整備されていない※2	43.7	18.7	18.8
2	育児休業制度・介護休暇制度などが実際に十分活用されていない※3	32.7	5.7	16.5
3	仕事の内容・昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇に違いがある※4	32.3	7.3	15.7
4	「女は家庭、男は仕事」など、性別による役割ととらえられている※5	28.7	8.7	12.9

※1 前回調査では「1つに○」

※2 前回調査では「育児・家事・介護など、男性と女性が共同で行うことができる就労環境や社会の仕組みが整備されていない」

※3 前回調査では「育児休業制度・高齢者の介護休暇制度等、男性と女性が共同で行うことができる職場環境が整っているにもかかわらず、実際には男性が制度を利用するための意識改革など、人的な環境整備がなされていない」

※4 前回調査では「就職時の採用条件・仕事の内容・昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇に違いがある」

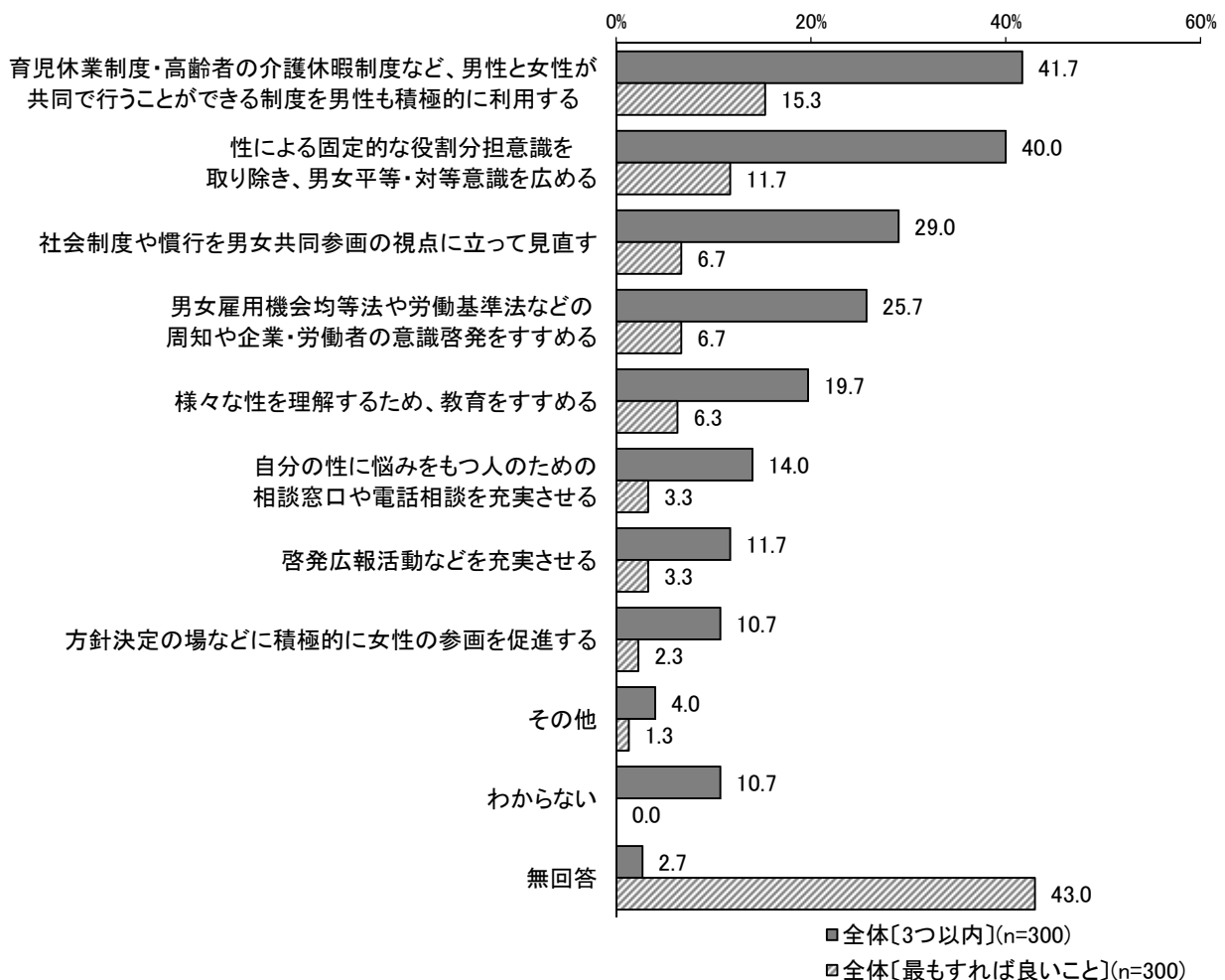
※5 前回調査では「女は家庭、男は仕事」など、家庭をはじめ職場、地域社会等における性別による役割を固定的にとらえられている」

問9 性による差別を解消するには、どのようなことをすれば良いと思いますか。
 (〇は3つ以内で、そのうち最もすれば良いことひとつに◎)

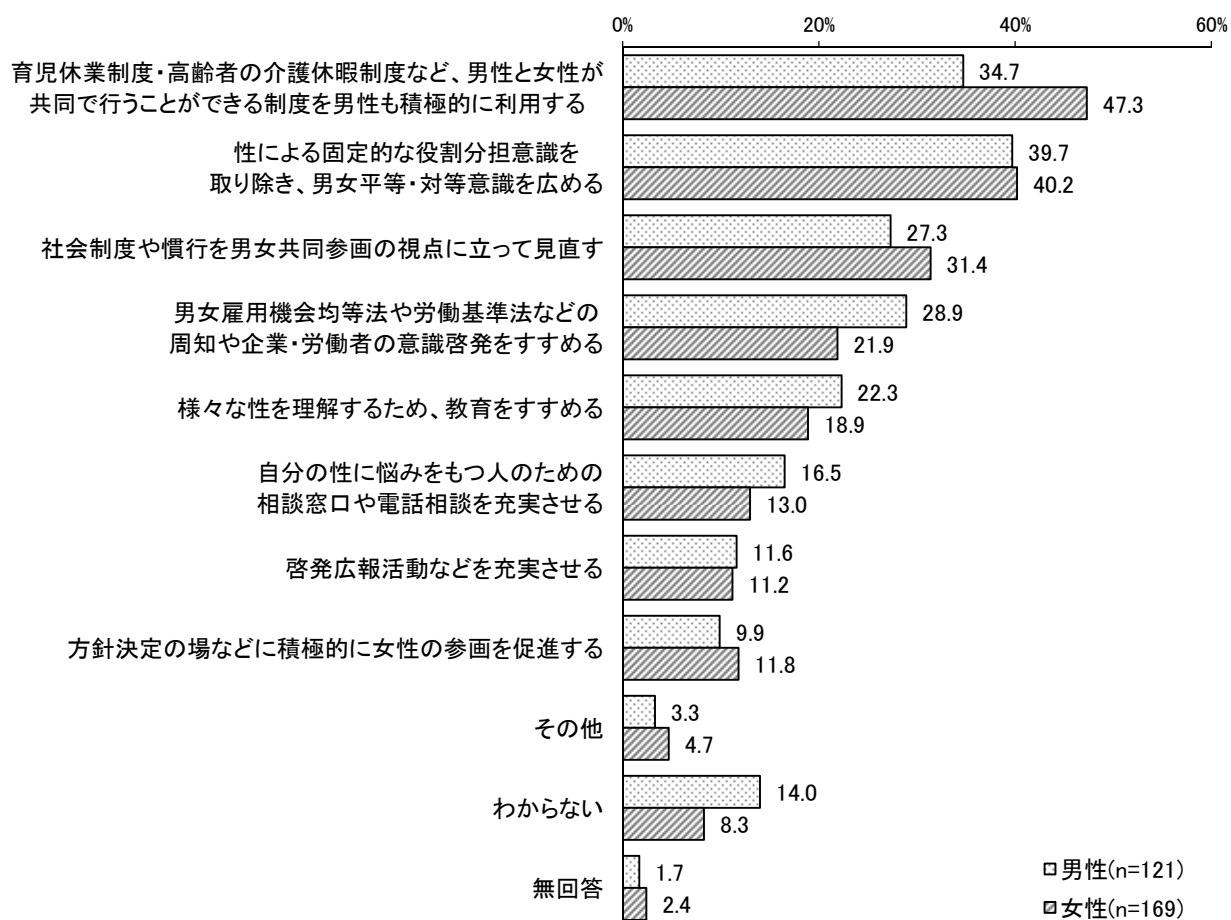
性による差別を解消するためについてみると、「育児休業制度・高齢者の介護休暇制度など、男性と女性が共同で行うことができる制度を男性も積極的に利用する」が41.7%で最も高く、次いで「性による固定的な役割分担意識を取り除き、男女平等・対等意識を広める」が40.0%、「社会制度や慣行を男女共同参画の視点に立って見直す」が29.0%、「男女雇用機会均等法や労働基準法などの周知や企業・労働者の意識啓発をすすめる」が25.7%となっています。

そのうち、性による差別を解消するためについて最もすれば良いことは、「育児休業制度・高齢者の介護休暇制度など、男性と女性が共同で行うことができる制度を男性も積極的に利用する」が15.3%で最も高く、次いで「性による固定的な役割分担意識を取り除き、男女平等・対等意識を広める」が11.7%、「社会制度や慣行を男女共同参画の視点に立って見直す」と「男女雇用機会均等法や労働基準法などの周知や企業・労働者の意識啓発をすすめる」がともに6.7%、「様々な性を理解するため、教育をすすめる」が6.3%となっています。

人々の意識にある「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識の解消と結果的に性別で役割を固定化するような社会制度・慣行の見直し、一定範囲での積極的差別是正措置が必要だと思われます。



性別でみると、男性は「性による固定的な役割分担意識を取り除き、男女平等・対等意識を広める」(39.7%)が最も高く、次いで「育児休業制度・高齢者の介護休暇制度など、男性と女性が共同で行うことができる制度を男性も積極的に利用する」(34.7%)となっています。女性は「育児休業制度・高齢者の介護休暇制度など、男性と女性が共同で行うことができる制度を男性も積極的に利用する」(47.3%)が最も高く、次いで「性による固定的な役割分担意識を取り除き、男女平等・対等意識を広める」(40.2%)となっています。「育児休業制度・高齢者の介護休暇制度など、男性と女性が共同で行うことができる制度を男性も積極的に利用する」は女性が男性より12.6%高くなっています。



前回調査と比較可能な最もすれば良いことについて比較すると、回答割合が最も高い「育児休業制度・高齢者の介護休暇制度など、男性と女性が共同で行うことができる制度を男性も積極的に利用する」では、前回よりも4ポイント減少しています。

今後、実効が上がるように啓発活動を充実させることが大切です。例えば夫が育児休業制度を取得しても何かあれば仕事上の妻に電話をするなど、育児休業制度取得の意味が問われるケースも起きています。

▽前回調査との比較（抜粋）（単位％）

選択項目	今回調査		前回調査※1
	3つ以内	最もすれば良いこと	
1 育児休業制度・高齢者の介護休暇制度など、男性と女性が共同で行うことができる制度を男性も積極的に利用する	41.7	15.3	19.3
2 性による固定的な役割分担意識を取り除き、男女平等・対等意識を広める	40.0	11.7	11.5
3 社会制度や慣行を男女共同参画の視点に立って見直す	29.0	6.7	15.1
4 男女雇用機会均等法や労働基準法などの周知や企業・労働者の意識啓発をすすめる	25.7	6.7	11.2

※1 前回調査では「1つに○」

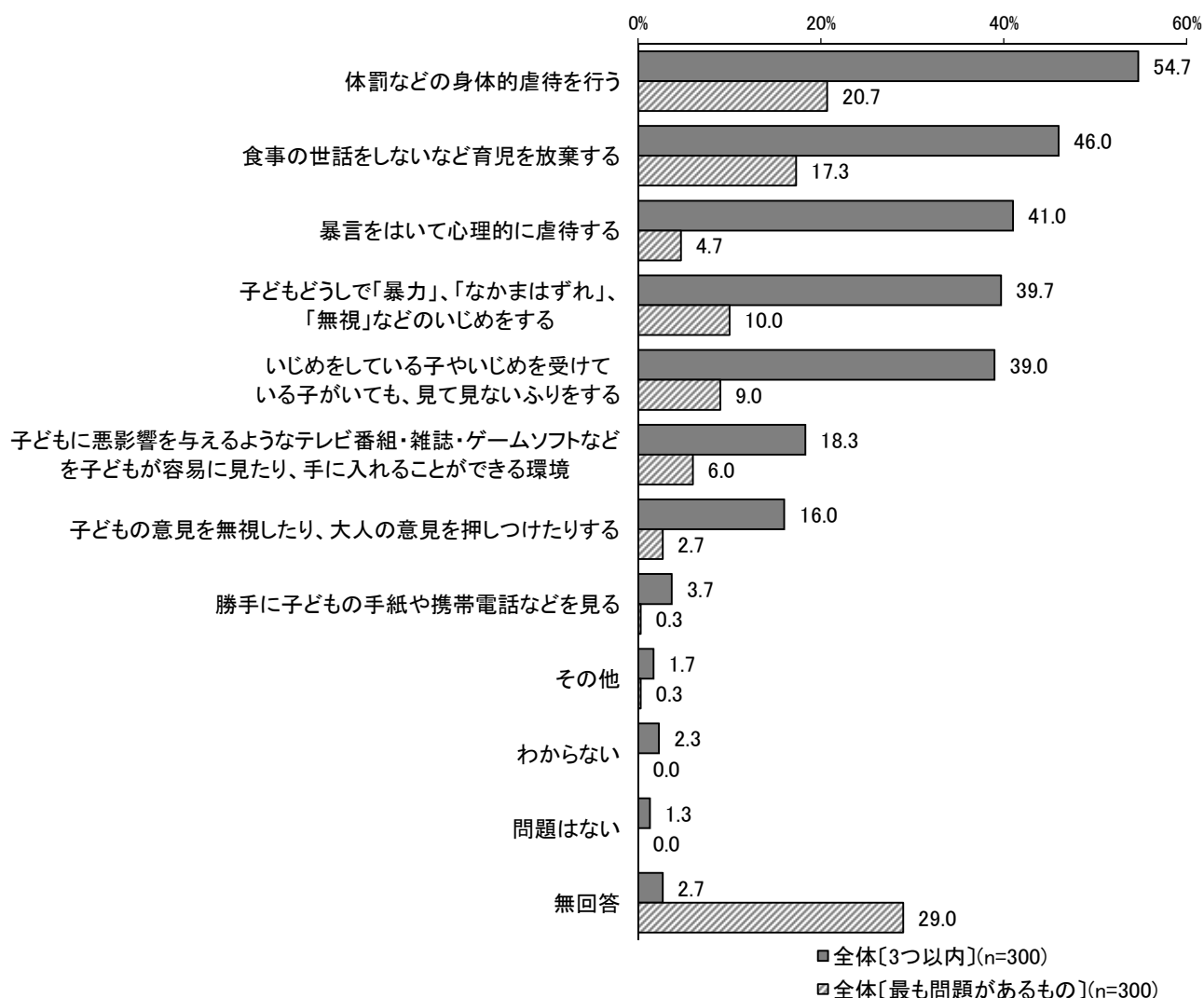
7 子どもの人権について

問10 子どもの人権について、特に問題があると思われるのは、どのようなことですか。
(〇は3つ以内で、そのうち最も問題があるものひとつに◎)

子どもの人権に関することがらについてみると、「体罰などの身体的虐待を行う」が54.7%で最も高く、次いで「食事の世話をしないなど育児を放棄する」が46.0%、「暴言をはいて心理的に虐待する」が41.0%、「子どもどうして『暴力』、『なかまはずれ』、『無視』などのいじめをする」が39.7%、「いじめをしている子やいじめを受けている子がいても、見て見ないふりをする」が39.0%となっています。

そのうち、子どもの人権に関することがらについて最も問題があるものをみると、「体罰などの身体的虐待を行う」が20.7%で最も高く、次いで「食事の世話をしないなど育児を放棄する」が17.3%、「子どもどうして『暴力』、『なかまはずれ』、『無視』などのいじめをする」が10.0%、「いじめをしている子やいじめを受けている子がいても、見て見ないふりをする」が9.0%となっています。

保護者を含めた大人が子どもの人権に関する認識を高めること、子ども自身に自他ともに認めて互いに尊重し合う人権意識を涵養することが必要と思われます。



前回調査と比較可能な最も問題があるものについて比較すると、回答割合が最も高い「体罰などの身体的虐待を行う」は、前回に比べて9.2ポイント増加しています。「食事の世話をしないなど育児を放棄する」は、前回調査とほぼ同じ割合です。「暴言をはいて心理的に虐待する」、「子どもどうして『暴力』、『なかまはずれ』、『無視』などのいじめをする」についても大きな違いはみられません。

回答の多くは大人目から子どもの人権を考えていると言えます。人権問題はすぐれて「当事者性」が強い問題なので、当事者の立場を理解することが重要です。

また、「いじめをしている子やいじめを受けている子がいても、まわりの子どもや大人たちが見て見ぬふりをする」は今回11.8ポイント増加していることから、傍観者が無関心であるということが問題となっていることがうかがえます。

▽前回調査との比較（抜粋）（単位％）

選択項目	今回調査		前回調査※1
	3つ以内	最も問題があるもの	
1 体罰などの身体的虐待を行う※2	54.7	20.7	9.2
2 食事の世話をしないなど育児を放棄する※3	46.0	17.3	17.6
3 暴言をはいて心理的に虐待する※4	41.0	4.7	5.9
4 子どもどうして「暴力」、「なかまはずれ」、「無視」などのいじめをする	39.7	10.0	12.6

※1 前回調査では「1つに○」

※2 前回調査では「保護者が子どもにしつけのつもりで体罰などの身体的虐待を行う」

※3 前回調査では「保護者が食事の世話をしないなど育児を放棄する」

※4 前回調査では「保護者が子どもに暴言をはいて心理的に虐待する」

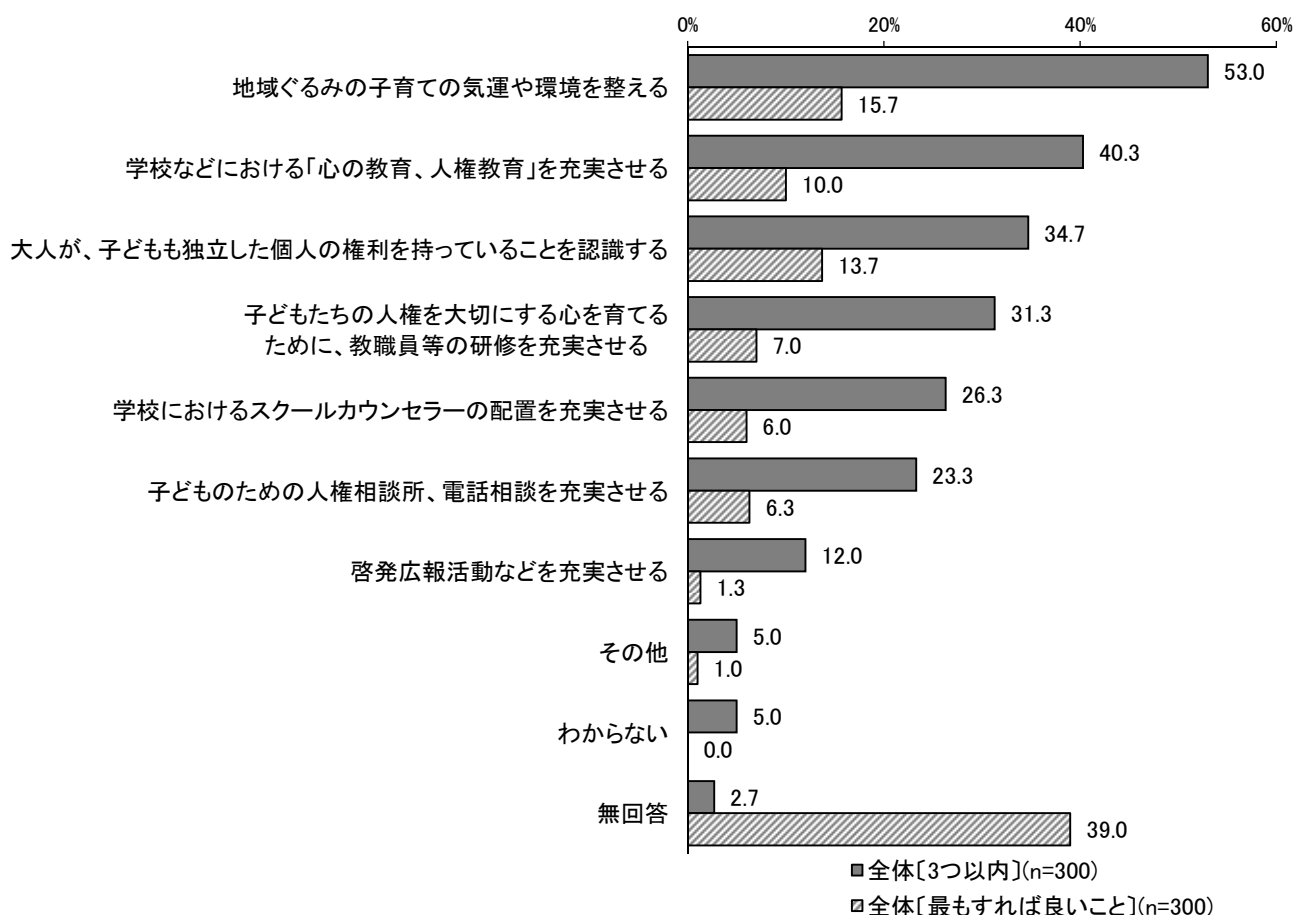
問11 子どもの人権を守るには、どのようなことをすれば良いと思いますか。
 (〇は3つ以内で、そのうち最もすれば良いことひとつに◎)

子どもの人権を守るためのことがらについてみると、「地域ぐるみの子育ての気運や環境を整える」が53.0%で最も高く、次いで「学校などにおける『心の教育、人権教育』を充実させる」が40.3%、「大人が、子どもも独立した個人の権利を持っていることを認識する」が34.7%、「子どもたちの人権を大切にする心を育てるために、教職員等の研修を充実させる」が31.3%、「学校におけるスクールカウンセラーの配置を充実させる」が26.3%、「子どものための人権相談所、電話相談を充実させる」が23.3%となっています。

そのうち、子どもの人権を守るためのことがらについて最もすれば良いことは、「地域ぐるみの子育ての気運や環境を整える」が15.7%で最も高く、次いで「大人が、子どもも独立した個人の権利を持っていることを認識する」が13.7%、「学校などにおける『心の教育、人権教育』を充実させる」が10.0%となっています。

「児童憲章」や「児童の権利に関する条約」、「児童虐待防止法」の趣旨を周知し、すべての子どもが差別や権利侵害を受けることなく、人格を持った一人の人間として尊重されるよう、啓発活動を推進する必要があります。

また、困難を抱えた家庭の子どもが加害者となるケースも少なくないことから、スクールカウンセラーや心の教育相談員との連携を密にするとともに、東かがわ市こども総合支援センター、医療機関、地域の児童委員、主任児童委員等の関係機関が一体になり、いじめ等の問題行動を起こす子どもの背景を理解し、子どもの気持ちに寄り添って支援する体制づくりを進めることが必要と思われます。



前回調査と比較可能な最もすれば良いことについて比較すると、回答割合が最も高い「地域ぐるみの子育ての気運や環境を整える」は前回に比べて15.1ポイント減少しています。一方、「大人が、子どもも独立した個人の権利を持っていることを認識する」は5.9ポイント増加しています。

大人も子どもも「子どもの人権とは何か」について、基本になる国連「子どもの権利に関する条約」の理解を深めるよう努力する必要があります。そして、子ども自身にどのようなときに人権侵害と感じるのか聞いてみるなど、子ども（当事者）の思いを重視した効果的な啓発・研修を推進しなければなりません。

▽前回調査との比較（抜粋）（単位％）

選択項目		今回調査		前回調査※1
		3つ以内	最もすれば良いこと	
1	地域ぐるみの子育ての気運や環境を整える※2	53.0	15.7	30.8
2	学校などにおける「心の教育、人権教育」を充実させる	40.3	10.0	12.3
3	大人が、子どもも独立した個人の権利を持っていることを認識する	34.7	13.7	7.8
4	子どもたちの人権を大切にすることを育てるために、教職員等の研修を充実させる※3	31.3	7.0	14.6

※1 前回調査では「1つに○」

※2 前回調査では「家庭、地域、学校の連携を促進させ、地域ぐるみの子育ての気運や環境を整える」

※3 前回調査では「保育所、認定こども園、幼稚園、学校で、子どもたちに自分や他人を大切にするなど人権を大切にする心を育てる教育を充実させるために、教職員等の研修を充実させる」

8 高齢者の人権について

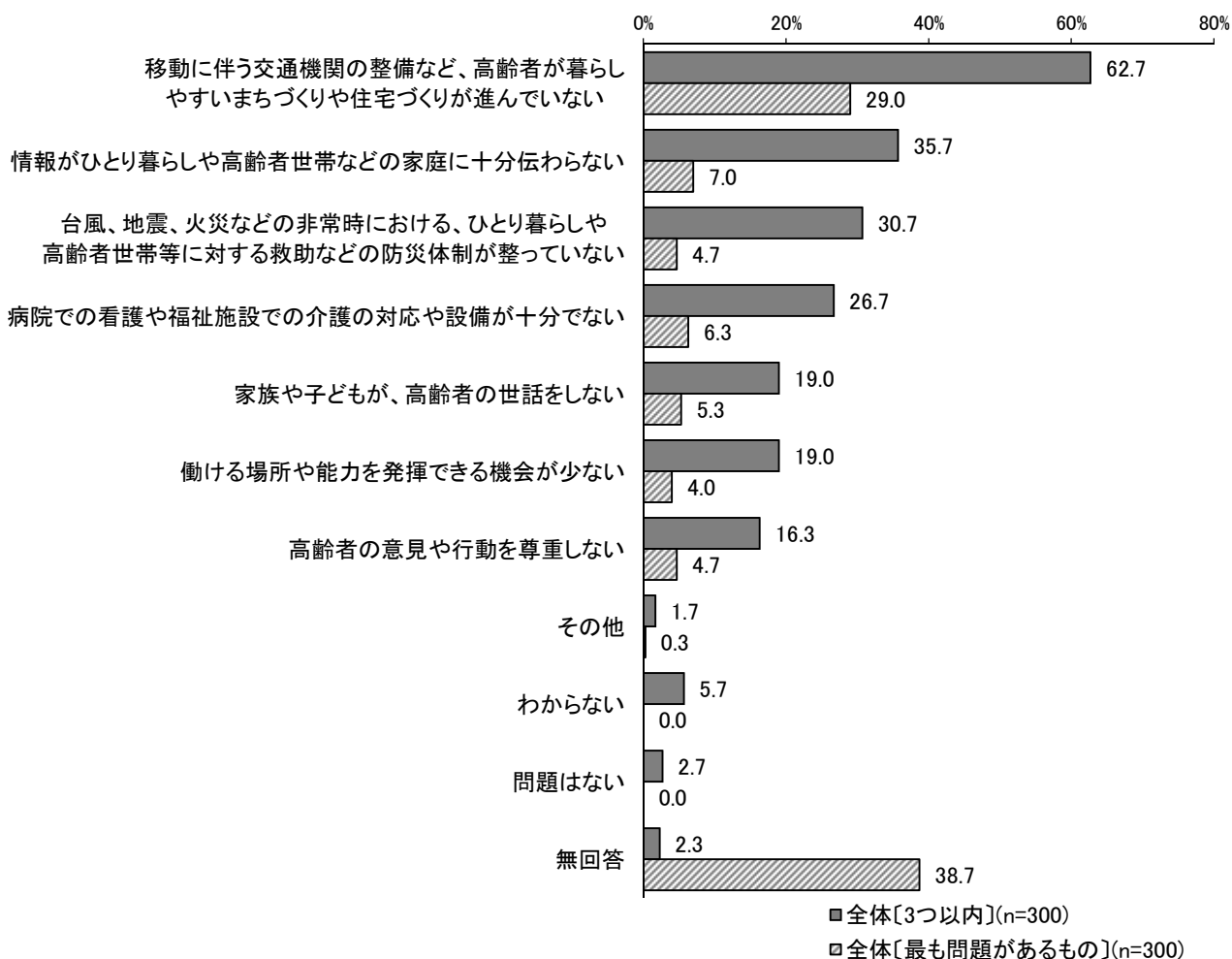
問12 高齢者の人権について、特に問題があると思われるのは、どのようなことですか。
(〇は3つ以内で、そのうち最も問題があるものひとつに◎)

高齢者の人権のことがらについてみると、「移動に伴う交通機関の整備など、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない」が62.7%で最も高く、次いで「情報がひとり暮らしや高齢者世帯などの家庭に十分伝わらない」が35.7%、「台風、地震、火災などの非常時における、ひとり暮らしや高齢者世帯等に対する救助などの防災体制が整っていない」が30.7%、「病院での看護や福祉施設での介護の対応や設備が十分でない」が26.7%となっています。

そのうち、高齢者の人権のことがらについて最も問題があるものは、「移動に伴う交通機関の整備など、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない」が29.0%で最も高く、次いで「情報がひとり暮らしや高齢者世帯などの家庭に十分伝わらない」が7.0%、「病院での看護や福祉施設での介護の対応や設備が十分でない」が6.3%となっています。

上位の回答は、高齢者の孤立化・孤独化の要因としても考えられ、地域による見守り等、高齢者を孤独にしない取組みを推進することが必要と思われます。

また、様々な機会に高齢者疑似体験学習を取り入れ、高齢者の身体機能・感覚を実際に体験することにより、高齢者の生活状況への理解を深めることや、地域包括支援センターにおいて、高齢者の権利擁護に関する相談・支援体制を構築し、高齢者に対する人権侵害を未然に防止することも重要だと考えられます。



前回調査と比較可能な最も問題があるものについて比較すると、回答割合が最も高い「移動に伴う交通機関の整備など、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない」は、11.4%ポイント増加しています。一方、「情報がひとり暮らしや高齢者世帯などの家庭に十分伝わらない」、「台風、地震、火災などの非常時における、ひとり暮らしや高齢者世帯等に対する救助などの防災体制が整っていない」、「病院での看護や福祉施設での介護の対応や設備が十分でない」では、約3%から6%ポイント減少しています。

最近、ニュース等で高齢者の免許返納が言われています。代替りの交通機関がなければ家族が送迎することになり、家族・勤務先・その他の人たちの理解と協力が必要になります。このようなことは、高齢者だけの問題ではなく市民全体の課題と言えます。

▽前回調査との比較（抜粋）（単位%）

選択項目		今回調査		前回調査※1
		3つ以内	最も問題があるもの	
1	移動に伴う交通機関の整備など、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない※1	62.7	29.0	17.6
2	情報がひとり暮らしや高齢者世帯などの家庭に十分伝わらない	35.7	7.0	13.2
3	台風、地震、火災などの非常時における、ひとり暮らしや高齢者世帯等に対する救助などの防災体制が整っていない	30.7	4.7	9.8
4	病院での看護や福祉施設での介護の対応や設備が十分でない	26.7	6.3	9.5

※1 前回調査では「1つに○」

※2 前回調査では「道路の段差、エレベーターの設置、移動に伴う交通機関の整備など、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない」

※3 前回調査では「台風、地震、火災等の非常時における、ひとり暮らしや高齢者世帯等に対する地域力による救助等の防災体制が整っていない」

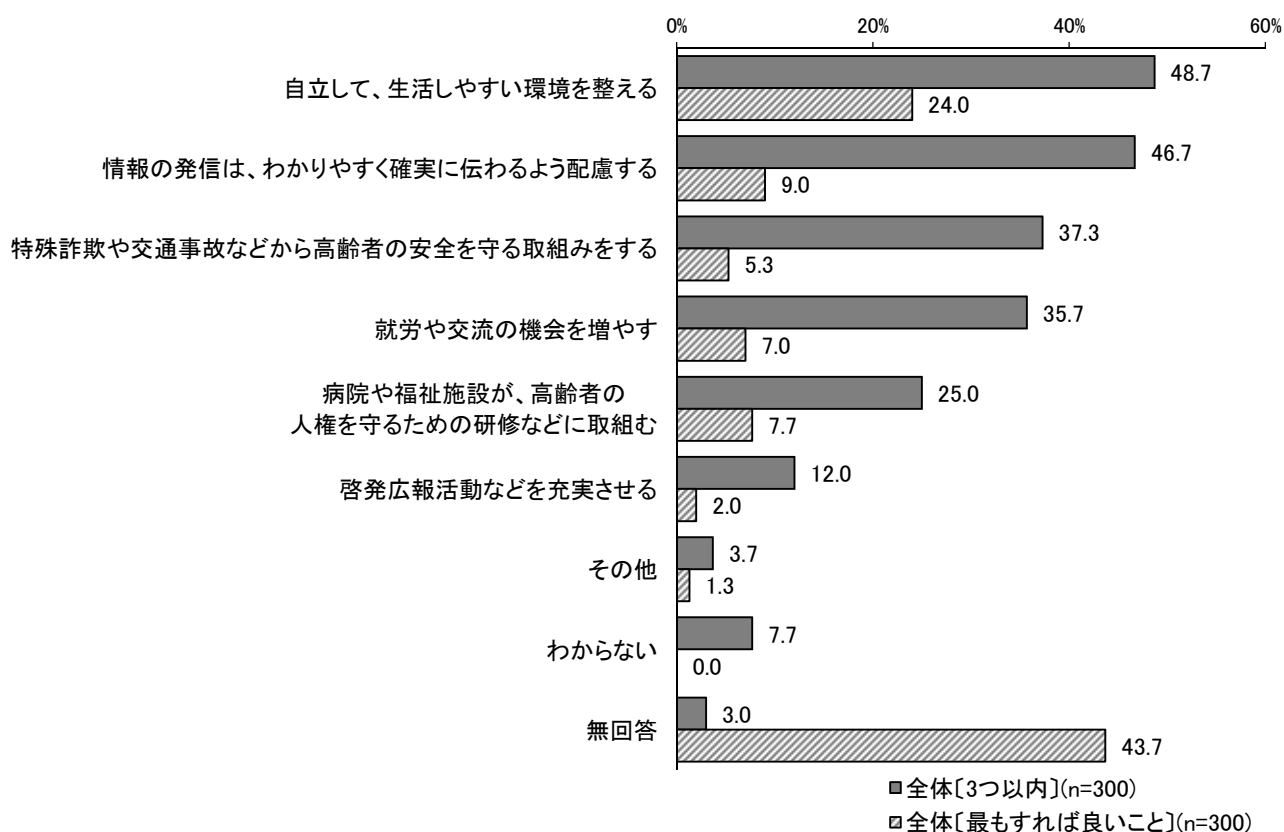
問13 高齢者の人権を守るには、どのようなことをすれば良いと思いますか。
 (〇は3つ以内で、そのうち最もすれば良いことひとつに◎)

高齢者の人権を守るためのことがらについてみると、「自立して、生活しやすい環境を整える」が48.7%で最も高く、次いで「情報の発信は、わかりやすく確実に伝わるよう配慮する」が46.7%、「特殊詐欺や交通事故などから高齢者の安全を守る取組みをする」が37.3%、「就労や交流の機会を増やす」が35.7%となっています。

そのうち、高齢者の人権を守るためのことがらについて最もすれば良いことは、「自立して、生活しやすい環境を整える」が24.0%で最も高く、次いで「情報の発信は、わかりやすく確実に伝わるよう配慮する」が9.0%、「病院や福祉施設が、高齢者の人権を守るための研修などに取組む」が7.7%、「就労や交流の機会を増やす」が7.0%となっています。

高齢者が体力の衰えや生活上の困難を抱えるようになったとしても、周囲の支えを受けるとともに高齢者自身も支え手となることができる体制をつくって、一人ひとりが生きがいを持ちつつ、住み慣れた地域で生活し続けられるような地域環境をつくることが重要です。

また、人権侵害が起きやすい認知症高齢者に対しては、地域全体が認知症を理解して、見守る体制と権利擁護の取り組みが必要です。



前回調査と比較可能な最もすれば良いことについて比較すると、回答割合が最も高い「自立して、生活しやすい環境を整える」は前回調査とほぼ変わりません。「情報の発信は、わかりやすく確実に伝わるよう配慮する」は4.4ポイント、「特殊詐欺や交通事故などから高齢者の安全を守る取組みをする」は7.3ポイントそれぞれ減少しています。

高齢者をはじめとした市民への対応として、市役所でも「誰にも正確・迅速に」の原則を再確認する必要があります。

▽前回調査との比較（抜粋）（単位％）

選択項目		今回調査		前回調査※1
		3つ以内	最もすれば 良いこと	
1	自立して、生活しやすい環境を整える※2	48.7	24.0	23.5
2	情報の発信は、わかりやすく確実に伝わるよう配慮する※3	46.7	9.0	13.4
3	特殊詐欺や交通事故などから高齢者の安全を守る取組みをする※4	37.3	5.3	12.6
4	就労や交流の機会を増やす※5	35.7	7.0	就労：7.0 交流：9.5

※1 前回調査では「1つに○」

※2 前回調査では「高齢者が自立して、生活しやすい環境を整える」

※3 前回調査では「高齢者に対する情報の発信は、わかりやすく確実に伝わるよう配慮する」

※4 前回調査では「道路の段差をなくしたり、エレベーターの設置、移動のための交通機関等の充実など、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりの整備を行う」

※5 前回調査では「高齢者の就労の機会を増やす」「高齢者と他の世代間の交流の機会を増やす」

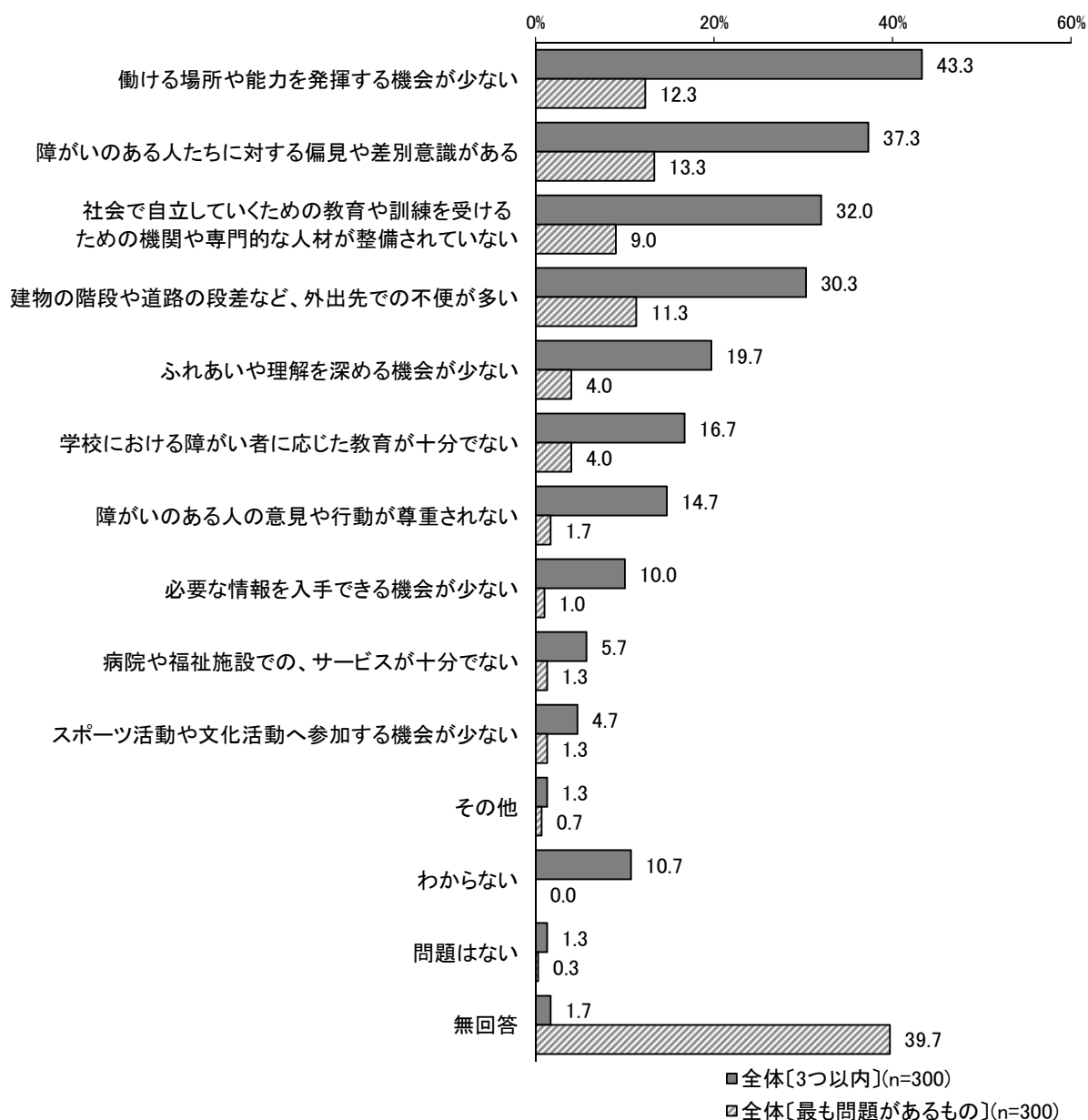
9 障がいのある人の人権について

問14 障がいのある人の人権について、特に問題があると思われるのは、どのようなことですか。（〇は3つ以内で、そのうち最も問題があるものひとつに◎）

障がいのある人の人権問題では、「働ける場所や能力を発揮する機会が少ない」が43.3%で最も高く、次いで「障がいのある人たちに対する偏見や差別意識がある」が37.3%、「社会で自立していくための教育や訓練を受けるための機関や専門的な人材が整備されていない」が32.0%、「建物の階段や道路の段差など、外出先での不便が多い」が30.3%となっています。

そのうち、最も問題があるものは、「障がいのある人たちに対する偏見や差別意識がある」が13.3%で最も高く、次いで「働ける場所や能力を発揮する機会が少ない」が12.3%、「建物の階段や道路の段差など、外出先での不便が多い」が11.3%となっています。

障がいのあるなしに関わらず人として対等であるという意識の醸成、障がいを理解するための交流機会の拡大、障がい者に対する合理的配慮への理解等が必要と考えられます。また、障がい理解に基づく就労支援と職場環境の整備、企業における法定雇用率の達成等も障がい者の人権尊重に重要な要素です。



前回調査と比較可能な最も問題があるものについて比較すると、回答割合が最も高い「働ける場所や能力を發揮する機会が少ない」は、前回に比べて5.6ポイント減少しています。「障がいのある人たちに対する偏見や差別意識がある」、「社会で自立していくための教育や訓練を受けるための機関や専門的な人材が整備されていない」もそれぞれ2.7ポイント、2.8ポイント減少していますが、「建物の階段や道路の段差など、外出先での不便が多い」は5.7ポイント増加しています。

▽前回調査との比較（抜粋）（単位％）

選択項目		今回調査		前回調査※1
		3つ以内	最も問題があるもの	
1	働ける場所や能力を發揮する機会が少ない	43.3	12.3	17.9
2	障がいのある人たちに対する偏見や差別意識がある	37.3	13.3	16.0
3	社会で自立していくための教育や訓練を受けるための機関や専門的な人材が整備されていない※2	32.0	9.0	11.8
4	建物の階段や道路の段差など、外出先での不便が多い	30.3	11.3	5.6

※1 前回調査では「1つに○」

※2 前回調査では「障がいのある人が、社会で自立していくための教育や訓練を受けるための機関」

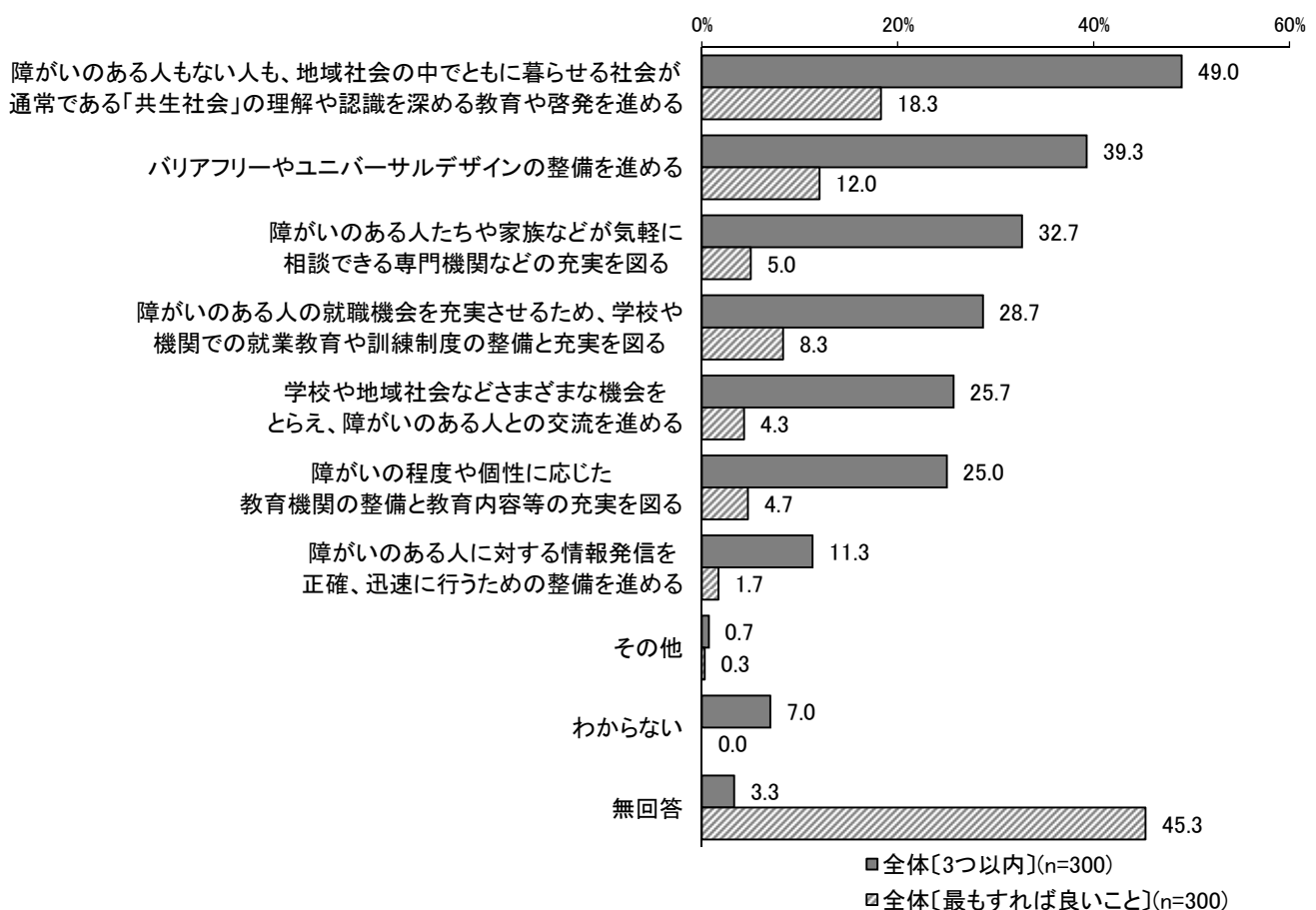
問15 障がいのある人の人権を守るには、どのようなことをすれば良いと思いますか。
 (〇は3つ以内で、そのうち最もすれば良いことひとつに◎)

障がいのある人の人権を守ることがらについてみると、「障がいのある人もない人も、地域社会の中でともに暮らせる社会が通常である『共生社会』の理解や認識を深める教育や啓発を進める」が49.0%で最も高く、次いで「バリアフリーやユニバーサルデザインの整備を進める」が39.3%、「障がいのある人たちや家族などが気軽に相談できる専門機関などの充実を図る」が32.7%となっています。

そのうち、障がいのある人の人権を守ることがらについて最もすれば良いことは、「障がいのある人もない人も、地域社会の中でともに暮らせる社会が通常である『共生社会』の理解や認識を深める教育や啓発を進める」が18.3%で最も高く、次いで「バリアフリーやユニバーサルデザインの整備を進める」が12.0%、「障がいのある人の就職機会を充実させるため、学校や機関での就業教育や訓練制度の整備と充実を図る」が8.3%となっています。

障がいのある人の人権を守るためには、偏見や差別意識の解消、交流や相談専門機関の充実、就業機会の確保等を含めた、ノーマライゼーションの考え方に基づく地域共生社会の実現が必要です。

※ ノーマライゼーションとは、年齢、性別、障がいのあるなしにかかわらず、すべての人たちが一人の人間として当たり前の生活を送るため、ともに暮らし、ともに生き抜くような社会こそ正常であるという理念です。



前回調査と比較可能な最もすれば良いことについて比較すると、回答割合が最も高い「障がいのある人もない人も、地域社会の中でともに暮らせる社会が通常である『共生社会』の理解や認識を深める教育や啓発を進める」は、前回に比べて11.1ポイント減少しています。「障がいのある人たちや家族などが気軽に相談できる専門機関などの充実を図る」、「障がいのある人の就職機会を充実させるため、学校や機関での就業教育や訓練制度の整備と充実を図る」もそれぞれ減少していますが、「バリアフリーやユニバーサルデザインの整備を進める」は前回よりも増加しています。

「合理的配慮の提供」について、例えば点字ブロックの上に駐輪したり荷物を置いたりしないなど、身近な具体的な例を挙げて分かりやすい啓発が必要です。

また、「バリアフリーやユニバーサルデザインの整備」の回答が増え、認知度が高まってきたことがうかがえます。今後共生社会を知るだけでなく実質的な推進をしなければなりません。

▽前回調査との比較（抜粋）（単位％）

選択項目		今回調査		前回調査※1
		3つ以内	最もすれば良いこと	
1	障がいのある人もない人も、地域社会の中でともに暮らせる社会が通常である「共生社会」の理解や認識を深める教育や啓発を進める※2	49.0	18.3	29.4
2	バリアフリーやユニバーサルデザインの整備を進める※3	39.3	12.0	バリアフリー: -5.0 ユニバーサルデザイン: 2.5
3	障がいのある人たちや家族などが気軽に相談できる専門機関などの充実を図る	32.7	5.0	8.1
4	障がいのある人の就職機会を充実させるため、学校や機関での就業教育や訓練制度の整備と充実を図る	28.7	8.3	10.6

※1 前回調査では「1つに○」

※2 前回調査では「障がいのある人もない人も、地域社会の中でともに暮らせる社会が通常である「共生社会」という考え方を、市民に定着させる」

※3 前回調査では「建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める」「製品、設備等をできる限り利用しやすいデザインにすることを目指す考え方（ユニバーサルデザイン）を採り入れた社会環境の整備を進める」

